

おお くま



お知らせ版

2019年4月15日

発行：大熊町役場会津若松出張所 総務課 秘書広聴係

大熊町役場お問い合わせ先

会津若松出張所

会津若松市追手町 2-41

☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

いわき出張所

いわき市好間工業団地 1-43

☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

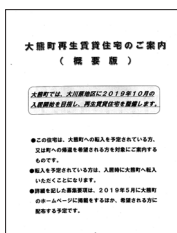
大川原連絡事務所

大熊町大川原字南平 1138-2

☎ 0120-23-1095 (フリーダイヤル)

資料を同封しましたので、ご覧ください

大川原地区再生賃貸住宅



この資料です

町は今年10月の入居開始を目指し、町内大川原地区に再生賃貸住宅（集合住宅）40戸を整備します。

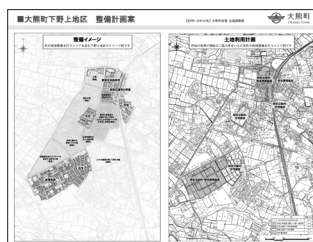
この住宅は、大熊町への転入を予定している方向けですが、大熊町民で町への帰還を希望する方も申し込むことができます。

募集要項は5月上旬に作成し、申し込みを希望する方に郵送します（入居募集は5月下旬に開始する予定です）。

今回の広報に「大熊町再生賃貸住宅のご案内(概要版)」を同封しましたので、ご覧ください。

☎大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

下野上地区整備計画案



この資料です

3月23日、24日の2日間、「大熊町下野上地区整備計画（案）」に関する町民説明会を県内3か所で開催し、整備エリア、整備手法、事業スケジュールなどを説明しました。町が用地取得等を行い直接整備するエリア図を含む、本計画案に関するイメージ図を、今回の広報に同封しましたので、ご覧ください。

参加いただきました町民の皆さんからは、町と町民との意見交換の機会の創出、大野病院の再開といったご要望や、既存の公共施設の今後の方針へのご質問など貴重なご意見をいただきました。

☎大熊町役場会津若松出張所 企画調整課

2019年度の町税

岡大熊町役場いわき出張所 税務課

■個人住民税（町県民税）

2018年中の合計所得金額に応じて、次のとおり減免となります。

合計所得金額（※）	減免割合
300万円以下	10分の10
300万円超～400万円以下	10分の9
400万円超～500万円以下	10分の7.5
500万円超～750万円以下	10分の5
750万円超～1,000万円以下	10分の2.5
1,000万円超	10分の1

※繰越損失の申告をしている場合は、損失額を差し引く前の所得で判定します。また、譲渡所得の特別控除の申告をしている場合は、特別控除を差し引く前の所得で適用減免割合の判定をします

今年度の納期は次のとおりです。

- ・会社にお勤めの方で、給与から天引きとなる特別徴収の方は6月から2020年5月までの年12回
- ・個人で納める普通徴収の方は6月、8月、10月、12月の年4回

2017年以前分を申告した方については、過年度分として税額が発生する場合、7月から8月にかけて通知する予定です（一括での納付となります）。

■法人町民税

昨年度と同様に、震災以降、町に休業届を提出し休業状態にある（東京電力ホールディングスより営業補償を受領し、法人税（国税）の申告が必要な場合等を除く）、もしくは避難先（移転営業先）の市町村に対して法人住民税を申告・納付されている場合、大熊町の法人町民税均等割について減

免となります。

なお、減免の適用を受ける際は、確定申告書と併せて「減免申請書」の提出が必要となります。

■固定資産税

昨年度と同様に、土地および家屋に係る固定資産税は課税免除となります。ただし、北原5.7.11.15.18.21～25までの地番内の土地および家屋と、法人または個人事業主が本来の用途に使用している償却資産については課税されます。

■軽自動車税

昨年度と同様に、4月1日現在旧警戒区域内に放置したまま使用していない車両については、申請により減免となります。

納税通知については、5月中旬に送付します。（納付期限は5月末となります。）

■国民健康保険税

昨年度と同様に全額減免となります。

納税通知と一緒に減免通知書を、7月に送付します。

～所得申告がお済みでない方へ～

申告をされていませんと、所得証明書などの公的証明書が発行できませんのでご注意ください。

なお、収入が給与のみで年末調整が済んでいる方、収入が年金のみで400万円以下の方は申告不要です。

※東京電力から給与・事業・不動産・農業所得などの減収分の補填を受けた方につきましては、収入として申告が必要となります

※2019年度所得証明書等については、特別徴収の方は5月中旬、普通徴収の方は6月中旬の発行可能となる予定です

税務職員採用試験

仙台国税局からのお知らせです。2019年度国家公務員「税務職員採用試験」（高校卒業程度）を行います。

■受験資格

- ・4月1日時点で高校卒業後3年を経過していない者および2020年3月までに高校を卒業する見込みの者
- ・人事院が右に掲げる者に準ずると認める者

■受験申込受付期間

6月17日（月）から6月26日（水）まで

■受験申込方法

インターネットで。

国家公務員試験採用情報

NAVJ (<http://www.jnjl.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

■第1次試験日

9月1日（日）

問仙台国税局人事第二課

試験研修係

022(263) 1111

人事院東北事務局

022(221) 2022



町公式
フェイスブック
おおくま広報室

大野1区・大野2区

大野1区・大野2区(駅前地区) ゴルフ交流会を開催します。詳細は申し込み時にお伝えします。

開5月11日(土) 午前9時集合、9時30分スタート

場塩屋崎カントリークラブ

(いわき市平沼ノ内字町田279の1)

開4月25日(木) まで

問中里忠良

☎090(9535) 8404

小椋吉雄

☎090(2605) 1937

高崎信市

☎090(1937) 6955

大沢3区

2019年度の総会を開催します。

☎新年度事業計画、予算、班長の改選など

※今年の全体交流会を10月26日(土)～27日(日)に中

通りで開催する予定を提案します

時5月19日(日) 午前11時～

場湯本温泉吹の湯(いわき市常磐湯本町吹谷48)

開4月27日(土) まで、同封

はがきでお知らせください。欠席する方は委任をお願いします

問区长・富田英市

☎090(6228) 9776

庶務・門馬一夫

☎090(5845) 4920

おおくま中通り会

☎新緑の大川原バスツアー

(大川原見学、昼食など)

時5月28日(火) 午前8時30分集合、9時出発

場大熊町役場中通り連絡事務所集合

費4000円(昼食費込み)

対大熊町民の皆さん

定先着40人

開5月10日(金) まで

問斎藤重征

☎090(8423) 6515

FAX024(954) 8878

半沢佐田幸

☎090(3646) 3815

大熊町いわき会

☎落語を楽しもう(山椒家小粒さんによる落語、昼食)

時5月20日(月) 午前10時～

※調理にご協力頂ける方は午前9時集合

場泉公民館(いわき市泉町4丁目13の11)

費無料

申不要

☎090(9746) 6419

(伊藤)

☎090(5188) 8163

(宮本)

埼玉・おおくま友の会

☎090(5188) 8163

(宮本)

埼玉・おおくま友の会

☎090(5188) 8163

(宮本)

埼玉・おおくま友の会

☎090(5188) 8163

(宮本)

埼玉・おおくま友の会

☎090(5188) 8163

(宮本)

開4月末まで

問倉嶋要三

☎090(7934) 85008

浪曲口演会

☎浪曲「田中正造伝」渡良瀬川の濁り水

(出演・吉野まさき)

開4月28日(日) 午後3時15分開演

場一箕町長原地区仮設住宅集会所

費無料

問小元雅樹

☎090(4068) 9902

環境省関連業務

連休中は休止します

環境省は次の期間中、関連業務を休止します。

■除染・解体

4月27日(土)

～5月5日(日)

■減容化施設

4月27日(土)

～5月6日(月)

■中間貯蔵施設への輸送

4月27日(土)

～5月6日(月)

問大熊町役場いわき出張所

復興事業課

復

興

事

業

課

課

飼い犬等のしつけ方教室

福島県動物愛護センター相双支所では2019年度飼い犬等のしつけ方教室を開きます。学科と実技セットでの受講となります。定員(各回10人程度)になり次第、申し込み受付を終了します。

興味のある方は申込書をお渡ししますので、町役場いわき出張所環境対策課までご連絡ください。

場福島県相双保健福祉事務所 大会議室
(南相馬市原町区錦町1丁目30)

申参加申込書を記入のうえ、保健福祉事務所へ持参またはファクスでお申し込みください

問福島県動物愛護センター相双支所

☎0244-26-1351 FAX0244-26-1332

	学科講習	実技講習
講習内容	犬の飼い方 ・しつけ方の講義 ・犬の訂正飼育と関係法令 ・犬の健康管理と本能習性	飼い犬同伴でのしつけ方の手法 ・オペラント条件付け
期日	①5月16日(木) ②7月18日(木) ③9月19日(木) ④11月21日(木) 午後1時～3時30分	①5月23日(木) ②7月25日(木) ③9月26日(木) ④11月28日(木) 午後1時～3時30分

お引っ越し された方へ

役場にも
教えてね!



役場に届け出ていた避難先が変わった際は、新しい避難先をお知らせください。届け出は会津若松出張所住民課、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。手軽にできる郵送や電話での届け出も受け付けています。

■郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。

1. 記入者氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先の滞在開始日
(住み始めた日)
6. 電話番号および所有者名
7. 広報おおくまの送付を希望するかどうか

■電話の場合

会津若松出張所住民課までお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

☎大熊町役場会津若松出張所
住民課 避難者名簿係

なお、仮設住宅、借上げ住宅を退去する場合には、「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

☎大熊町役場会津若松出張所
生活支援課
大熊町役場いわき出張所
生活支援係

戸籍の届出と住民票等 郵便請求等は 新庁舎で

町では現在、戸籍の届出と住民票等の郵便請求を会津若松市の会津若松出張所で受け付けていますが、5月以降は町内大川原の新庁舎での受付に変更となります。届出や請求の際はご注意ください。
なお、戸籍の届出は避難先

の市区町村でも受け付けています。
☎大熊町役場会津若松出張所
住民課住民係

国民健康保険証等 改元後も使えます

2019年4月30日までに発行する国民健康保険および後期高齢者医療保険被保険者証等の有効期限が、改元後の

期間について平成の年の表記を新元号の対応する年に読み替える取り扱いとなり、そのまま使うことができます。
改元に伴う被保険者証の回収や更新(差し替え)は行いませんので、読み替えた有効期限までご利用ください。
なお、5月1日以降に発行する各種証(再発行分を含む)の有効期限は、新元号で表記

証明書のコンビニ交付 一時停止します

町ではマイナンバーカードをお持ちの町民の方を対象に、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるサービスをを行っています

されます。
☎大熊町役場会津若松出張所
住民課

【訂正】

4月1日号21ページの町民掲示板「昭和37年度卒 大野中学校同級会」の記事で、「鈴木章一」さんとあるのは「鈴木章一」さんの誤りでした。お詫びして訂正します。

中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開きます。

【郡山市】

☎5月15日(水)
午後2時～5時
☎大熊町役場中通り連絡事務所

【会津若松市】

☎5月22日(水)
午後2時～5時
☎大熊町役場会津若松出張所

【いわき市】

☎5月30日(木)
午後2時～5時
☎大熊町役場いわき出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について
※法律相談であり、補償価格に関する相談はできません

■対象

町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産を所有している方

■相談時間

1回につき50分以内(各会場3組までの事前予約制)

■申し込み期限

開催日の1週間前まで

☎大熊町役場会津若松出張所
企画調整課

■サービス停止期間

4月25日(木)

午前6時30分～午後11時

☎大熊町役場会津若松出張所
住民課

が、システム保守作業のため、サービスを一時停止します。また、住民票の住所が大熊町外で、本籍地が大熊町内にある方の事前の利用登録申請サービスも一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。